

事業所情報（保育所）

（平成28年11月1日現在）

施設名

富山市立山田保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> ：〒930-2124 富山市山田中村1000	
<u>TEL</u> ：076-457-2553	<u>ホームページ</u> ：無
<u>FAX</u> ：076-457-2553	<u>E-Mail</u> ：yamadahku@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山地鉄バス利用（富山駅より） 「速星経由山田中核型地区センター行き」・山田小学校前バス停徒歩3分 JR 利用 高山線・富山駅～越中八尾駅 → 富山市コミュニティーバス山田八尾線 「山田中核型地区センター行き」・中村バス停徒歩3分	
<u>開設年月</u> ：昭和38年4月1日	<u>開所時間</u> ：午前7時
<u>敷地面積</u> ：1741.94 m ²	<u>建物面積</u> ：958.85 m ²
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：布瀬 暁美	

2 職員体制

<u>施設長</u> ：1名	<u>保育士</u> ：11名	<u>保健師・看護師</u> ：0名
<u>栄養士</u> ：名	<u>調理員</u> ：2名	<u>医師</u> ：0名
<u>事務員</u> ：名	<u>その他</u> ：1名（用務員）	<u>計</u> ：15名

3 保育所の方針

- ・子ども達の健康に留意し、安心して保育所生活を過ごせるように、一人一人の気持ちに寄り添う関わりをする。
- ・恵まれた自然環境の中で、友だちや保育士と一緒に、好きな遊びや季節ならではの遊びを楽しめるようにする。
- ・家庭や地域とのつながりを大切にして、人と関わる力を育む保育を展開する。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	生後 8 週より						
入所定員	60 人						
入所児童	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	1	8	4	9	8	11	41
居室数・内容	保育室 5 ・ 遊戯室 1 ・ 調理室 1 ・ 事務室 1 (医務室と併設)・休憩室 1						

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
0 歳児保育	無	生後 8 週より
障害児保育	有	・ 障害のない乳幼児との統合保育を行っている。 ・ 「障害児通所指導事業」では、保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に保護者同伴で、週に 1～2 回（午前 10 時から 11 時 30 分の間）無料で保育体験や特性に応じた個別指導を行っている。
延長保育	有	○7:00～19:00 開所 ・ 保育標準時間の場合：(夕)18:00～19:00…月額 5000 円又は 1 回 300 円 ・ 保育短時間の場合：(朝) 7:00～ 8:30…月額 5000 円又は 1 回 300 円 (夕) 16:30～18:00…月額 5000 円又は 1 回 300 円 (夕)18:00～19:00…月額 5000 円又は 1 回 300 円 ※徴収については 月額制 5000 円か日額制（1 回 300 円）の選択ができる。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病後児保育	無	
緊急一時保護	無	
子育て支援 センター	無	

健康管理	・ 保育所生活の中で、子どもの様子を注意深く観察し、病気や怪我等の早期発見に努めている。(出欠状況健康観察記録・健康状態経過連絡票への記入を行っている) ・ 手洗い、うがい、歯みがきなどの衛生習慣が身につくようにしている。 ・ 健康な生活を送れるように、内科健診・歯科健診・視力測定・尿検査・しらみ検査・身体計測等の健康診断を嘱託医や専門機関と連携をしながら行っている。(手作り歯磨きカレンダーを家庭へ配布している) ・ 安全で衛生的な環境を保つために、保育室や玩具・遊具・砂場等の生活環境の清掃や消毒を実施している。 ・ 子育て支援課発刊の「ほけんだより」を毎月配布し、生活習慣や病気、感染症等の情報を届けている。また、当保育所で発症した病気や感染症及びサーベイランスの情報は、ホワイトボード等で随時保護者に知らせている。
食事	・ 子どもの発育、発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供している。また、衛生管理や食事環境にも十分留意している。 ・ 医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」にもとづき、個々の状況に応じた完全除去の食事(代替食・除去食)を提供している。 ・ 食事内容・0歳児・・・子ども一人一人の発育に合わせてミルクや離乳食を提供している。 1～2歳児・・・主食・副食・おやつ(午前・午後)を提供している。 3～5歳児・・・副食・おやつ(午後)を提供している。 ※できる限り体調に合わせた食事を用意している。
休日	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) その他、市長が必要と認めたとき、(感染症、災害などが発生したとき)
地域との交流	様々な活動を通して、地域の人々やお年寄りとのふれあいを深めている。 ・ 小学校・中学校と交流している。 (保・小・中合同運動会、小学校焼き芋会への招待、中学1年生職場訪問、中学3年生家庭科授業訪問、14歳の挑戦) ・ 地域の老人会(山田老人クラブ連合会)と、ふれあい交流事業を行っている。(さつま芋の苗植えや芋掘り、山田老人スポーツ大会への参加等) ・ 山田ディーサービスセンター福楽への訪問、山田地域老人会主催の敬老会、社会福祉法人恵風会あざみ園のあざみ園祭、山田地域生涯学習フェスティバルへの参加を毎年行っている。
保護者会活動	・ 今年度は、12名の保護者が役員となり、保護者会を運営している。 ・ 年2回総会を開催し、保護者全体に運営内容の説明、報告を行っている。 ・ 講師を招いての講演会、親子レクリエーション、秋フェス、資源回収を企画している。 (各行事の内容等については、保護者アンケートや役員会での反省をもとに、次年度に向けて保護者会役員と保育所とが相談し検討している)

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	・富山市子育て支援課及び各総合行政サービスセンター地域福祉課窓口にて申し込みをする。 ・就労状況等による「保育の必要量」の認定申請書と同時に「入所申込書」が必要となる。 ・記述式にて記入し、第三希望まで保育所名を記入することができる。
申請窓口開設時間	・午前8時30分～午後5時15分
申請時注意事項	・申請認定については①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV等が対象としており、また入所希望月の前々月末日までの申請としている。
入所相談	・随時、富山市子育て支援課及び各行政サービスセンター窓口、及び各保育所
利用料金	・富山市が保有する税務情報をもとに算定される。 (前年の保護者の市民税所得割額などに応じて算定) ・その他時間外保育料金、一時保育料金、教材費、保護者会会費等は、別途「重要事項説明書」に記載している。
食事代金	・保育料に含まれる。
苦情対応	・苦情受付は、苦情受付担当者の副所長が行い、所長は、苦情解決責任者として苦情解決にあたっている。 ・保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づいて富山市より委嘱された第三者委員により、苦情の解決を図っている。
その他情報提供資料	・富山市子育て支援がトブック、保育所のしおり、保育所入所のご案内 富山市保育料徴収額表、情報がトブック「ママの本」、富山市ホームページ

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・希望があれば、保育所に来ていただき、要望に応じて施設見学、概要説明を行っている。	・子育て支援課を通じて養成校からの「保育実習」中学校からの「14歳の挑戦」を受け入れている。 ・事前に実習の目的や必要事項を確認するオリエンテーションを行っている。	・受け入れの意義や方針を全職員が理解し周知している。 ・方法等を文章化し、受け入れ担当者が決まっている。 ・シニア保育サポーター事業を実施している。

7 その他特記事項

平日(月～金)8:30～16:30の時間帯で、一時預かり(一時保育)を実施している。 指導員や講師を招いて、年間30回の親子サークルを実施している。 音楽教室を実施し、2月にミニ音楽会を行い、保護者に披露している。
--